

==== 公布された規則のあらまし ====

◇鳥取県障害者自立支援法施行細則の一部改正について

1 規則の改正理由

障害者自立支援法の一部が改正され、指定障害福祉サービス事業者等は業務管理体制を整備し、整備に関する事項を届け出なければならないとされたことに伴い、当該届出に関する様式を定める等所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 指定障害福祉サービス事業者等の業務管理体制の整備に関する事項の届出書の様式を定める。
- (2) 指定自立支援医療機関の指定に係る申請書の様式に欠格要件に該当しないことを誓約する旨の記載を加える。
- (3) 指定自立支援医療機関の指定の更新に係る申請書の様式を定める。
- (4) その他所要の規定の整備を行う。
- (5) 施行期日は、公布日とする。